

就労支援部会 報告書

会議名	第1回 就労支援部会		
開催日時	令和5年7月10日（月）10時～12時		
開催場所	板橋区役所 北館9階 大会議室 B		
出席者数	11名	傍聴者数	2名

報告事項（2件）

議題名	第9期 就労支援部会の活動方針について
概要	・第9期 就労支援部会の協議事項等の活動方針について報告。 ・障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）の概要について報告。 ・概要は、「障害者雇用率制度」「障がい者雇用における障がい者の算定方法」「障害者雇用納付金制度」

議題名	障がい者活躍推進係の新設に伴うチャレンジ就労の拡充について
概要	・新設係の設置の経緯、チャレンジ就労の今後の方針等を共有。
主な意見・質問	〈事務局補足〉 ・チャレンジ就労は3年間区役所で雇用経験を積み、次のステップである民間企業への就労につなげていく制度になっているが、チャレンジ就労の利用にあたって、移行支援事業所も利用している場合、そこで3年間の定着支援サービスを利用してしまふと、民間企業で定着支援サービスが利用できなくなってしまうという課題がある。 ・チャレンジ就労の募集は、現在ワーキング・トライカハート・ワークを経由したものである。この募集を広げていきたい。 〈意見・質問〉 ・今まで、移行支援事業所から板橋区以外のチャレンジ就労を利用している方がいれば、詳細を伺いたい。 →以前、他区の移行支援事業所でチャレンジ就労を利用している人がいた。その利用者は、チャレンジ就労は雇用経験を積む場ということを理解して利用していたため、定着支援サービスを使わずにチャレンジ就労を利用しており、その後民間企業へ就職した際に、定着支援サービスを利用していた。チャレンジ就労を利用するには、次の民間企業へのステップを意識することが大事だと思う。 →チャレンジ就労利用時に、定着支援サービスを利用しないで、3年後の民間企業就職時に利用する場合、移行支援事業所と関わらない期間があるため、移行支援事業所通所時にどれだけ職員と利用者が深く関わられるかが重要だと思う。 ・チャレンジ就労利用後、そのまま区で働き続けることはできるのか。 →本人の希望があれば、区の選考を経て、区に就職することも選択肢の一つとしてある。
今後の方向性	・チャレンジ就労の受入について、ワーキング・トライやハート・ワークだけではなく、就労定着の福祉サービスの利用と合わせ、移行支援事業所からの受入も検討していく。

協議事項（1件）

議題名	板橋区就労支援ハンドブック 2023 の活用方法について
概要	・板橋区就労支援ハンドブック 2023 について、今後の周知・活用方法について検討。
主な意見・質問	・就労定着支援サービスは、無料で受けられるサービスということが、まだまだ企業関係者には浸透していない。ハンドブックを通じて、こういった福祉サービスを周知していきたい。 ・ハンドブックは紙だと中々見てくれない。データ上でも見られるようになれば、企業関係者も見ってくれる人が増えるのではないかな。 ・企業の雇用関係者に対して、説明会等を開くとき、法の概要や就労を支援する事業所を紹介する際にハンドブックがあると、とても助かる。 また、法改正で法定雇用率等が上がっていくことに伴い、特例子会社では企業の雇用関係者の見学機会も増えているため、ハンドブックを置くと周知が深まっていくと思う。 ・企業にハンドブックの内容を紹介するというより、ハローワークでは窓口で相談に来た障がい当事者の方が、その自治体にどういった制度があるかを窓口職員が調べるときに、ハンドブック等で確認することが多いので、そういった面でも活用できる。 ・部会で様々な支援機関が集まっているから、この部会を通じて、区主催の企業向け説明会等を開催していけないか。
協議結果	・当部会の関係機関が区内で、主催もしくは民間企業を対象とした障がい者雇用に関するセミナー等で、ハンドブック活用に向けた周知を行う。